

平成25年度「地方分権の推進に関する提言」（概要）

私たち特例市は、住民に最も身近な最適規模の基礎自治体として、住民生活に密着した行政サービスを迅速、かつ、きめ細かく実施するとともに、地方自治体が創意工夫により能力を發揮し、地域の実情に応じたサービスの提供ができるよう地方分権のいっそうの推進を求めてきたところです。

国においては、地方の意見を真摯に受け止めるとともに、「すべての基礎自治体が自律可能となる都市制度の確立」や「地方分権を確立する財源の確保」について早急かつ着実に取り組んでいただくよう、次に掲げる所要の措置について要望します。

1 地域自律に向けた地方制度の抜本的な見直し

全ての基礎自治体が自律的な地域経営を行うことができるよう、包括的な権限の配分、税源を含む権限に見合った財源の適切な配分及び指定市・中核市・特例市の制度の抜本的な再編を行うこと。

2 権限の選択制による中核市・特例市の制度の統合

中核市と特例市の地域で果たす役割等を考慮し、早急に制度の統合を推進すること。統合にあたっては基礎自治体が能力や地域の実情に応じて、権限を選択できる制度とすること。

3 広域連携推進に向けた制度の創設

中核市、特例市が地域の中心市として、積極的な役割を果たすことで、圏域全体で自律可能な都市運営ができるよう、権限と財源、人材等必要な支援を措置する制度を創設すること。

4 地方分権を確立する財源の確保

国庫補助負担金の改革のうち、地方に事務を求める場合は、国の責任において確実に財源保障し、地方に財政負担を求めないこと。また、地方の多種多様な活性化の取り組みに一層の財源確保を図られること。

5 地方交付税制度の適正化

地方交付税は、地方の実情を的確に反映するよう、算定方法の再構築を図ること。

また、恒常的な地方交付税の財源不足については、地方交付税の法定率の引き上げ、安定的財政運営に必要な総額の確保、財源調整機能の強化を図ること。

6 地方債制度の改善

地方債は、施設の改修等、時代が要請する事業費の財源に充てられるよう、より柔軟な発行に配慮するとともに、学校等公共施設の耐震化に向けた制度の拡充を図ること。政府資金補償金免除繰上償還は、平成25年度以降も措置を延長するとともに年利等の対象要件の緩和を図ること。

7 道路財源の充実

市町村の道路整備に係る財源の充実強化とともに、施設の長寿命化の財源措置の充実を図ること。

平成25年5月20日

全国特例市市長会